

首都高速道路株式会社 行動計画

女性が長期継続的に活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性比率を3%以上とする。

2021年 4月～

- ・人材育成プランに基づき、社員の成長を支援し、将来の管理職を育成する。
- ・特定分野の能力に特に長けた社員をエキスパート職に任命し、目指すべき社員像を例示する。
- ・人材育成プランに基づき、引き続きジョブローテーションや関係機関、首都高グループに留まらず、他の企業へも積極的に出向機会を設ける等により社内外のキャリア蓄積を推進する。

目標2：新規採用における女性採用者数を毎年度20%以上とする。

2021年 4月～

女性の応募者数を増加させるため、大学での学内セミナーや会社説明会、会社HP等において当社で活躍する女性社員の提示をはじめとする積極的な広報を実施する。

目標3：女性の育児休業取得率100%を維持する。

2021年 4月～

会社HP等において、当社が「プラチナくるみん」取得企業であることを社内外にPRすること等により、引き続き育児休業を取得しやすい環境づくりを推進する。併せて男性が育児休業を取得しやすい環境づくりを推進していく。

目標4：新卒採用から10年後（前後3年平均）の女性定着率を75%以上（男性は85%以上）とする。

2021年 4月～

- ・配偶者同行休業制度を導入し、配偶者の転勤に起因する離職を防ぐ。
- ・キャリアプランに関する研修を行い、キャリアプランを若いうちから考える機会を創出する。